

Ⅱ 県議補欠選挙(諫早市選挙区)

1 事務日程

令和3年3月28日執行予定 長崎県議会議員補欠選挙事務執行日程

				(選挙区事務は県選管が実施する)		県の事務	
月日	曜日	期日 前後	告示 前後	県選管事務日程			場所等
1月11日	月	-76	-67	<成人の日>			
1月12日	火	-75	-66				
1月13日	水	-74	-65				
1月14日	木	-73	-64				
1月15日	金	-72	-63	◇ 諫早市選管との打ち合わせ(1回目)			
1月16日	土	-71	-62				
1月17日	日	-70	-61				
1月18日	月	-69	-60				
1月19日	火	-68	-59				
1月20日	水	-67	-58				
1月21日	木	-66	-57				
1月22日	金	-65	-56				
1月23日	土	-64	-55				
1月24日	日	-63	-54				
1月25日	月	-62	-53				
1月26日	火	-61	-52	【市】立候補予定者説明会			
1月27日	水	-60	-51	◇ 選挙管理委員会			
				【議案】			
				・長崎県選挙関係事務執行規程の一部改正(押印廃止)			
1月28日	木	-59	-50				
1月29日	金	-58	-49				
1月30日	土	-57	-48				
1月31日	日	-56	-47				
2月1日	月	-55	-46				
2月2日	火	-54	-45				
2月3日	水	-53	-44				
2月4日	木	-52	-43				
2月5日	金	-51	-42	立候補届出会場の下見			
2月6日	土	-50	-41				
2月7日	日	-49	-40				
2月8日	月	-48	-39				
2月9日	火	-47	-38				
2月10日	水	-46	-37				
2月11日	木	-45	-36	<建国記念日>			
2月12日	金	-44	-35				
2月13日	土	-43	-34				
2月14日	日	-42	-33				
2月15日	月	-41	-32				
2月16日	火	-40	-31	大久保県議補選 ⇒ 選挙執行事務発生(県選管から大久保県知事選)			
				● 委員長専決・委員会告示(号外)			
				・選挙執行事由の発生(法113①)			
				◇ 予算執行開始			
				(投票用紙等、点字刻印、公営物資、差出票に限る)			
				◇ 選挙管理委員会			
				【議案】			
				・選挙期日及び選挙すべき議員の数(法34)			
				・ポスター掲示場の区画数(県選28②)			
				・選挙人名簿登録基準日等(法22③、令14②)			
				・ポスターの掲示開始日(法144の2⑤、県選30)			
				・投票用紙の様式及び規格(法45、県選4)			
				・選挙公報の様式及び規格(県選40①)			
				・ポスター掲示場設置数の減少(法144の2②)			
2月17日	水	-39	-30				

令和3年3月28日執行予定 長崎県議会議員補欠選挙事務執行日程

(選挙区事務は県選管が実施する)

県選管事務日程				場所等
月日	曜	期日 前後	告示 前後	
2月17日	水	-1	-1	・選挙運動従事者等に対する実費弁償等の額(法197①②、令129) ・選挙区長及び同職務代理者の選任(法75、令81) ・選挙会を行う日時・場所(法78) ・選挙公報掲載順序のくじを行う場所及び日時(条例4②) 【協議】 ・選挙運動費用支出制限額(法196) ・直接請求に必要な署名数(自治法74等) 【報告】 ・選挙執行事由の発生(法113①) ◇補欠選挙の執行通知(関係機関宛) 市町選管、都道府県選管、関係候補者、長崎地方検察庁、長崎県警察本部、 長崎地方方法務局、日本銀行長崎支店、長崎中央郵便局 等 ◇補欠選挙の執行通知(不在者投票指定施設宛) ◇補欠選挙に係る報道発表 ◇政治活動用ポスターの掲示の制限通知(候補者・後援団体・政党宛) (事由発生告示の翌日2/17～選挙期日3/28まで) ◇着附禁止の撤廃通知(候補者・後援団体・政党宛) (事由発生告示の翌日2/17～選挙期日3/28まで) ◇見直し執行通知発出【予定】 (投票用紙等、点字刻印、公営物資、差出票に限る)
2月18日	木	-38	-29	
2月19日	金	-37	-28	
2月20日	土	-36	-27	
2月21日	日	-35	-26	
2月22日	月	-34	-25	◇業者決定(投票用紙等、点字刻印、公営物資、差出票に限る)【予定】
2月23日	火	-33	-24	<天皇誕生日>
2月24日	水	-32	-23	(県議会開会)
				◇補正予算議案上程
2月25日	木	-31	-22	◇立候補予定者・政党等説明会
				◇諫早市選管との打ち合わせ(2回目)
2月26日	金	-30	-21	◇補正予算成立(県議会議決)・予算執行開始
				◇各種見直し執行通知の発出【予定】
				①選挙公報
				②点字名簿 等
2月27日	土	-29	-20	
2月28日	日	-28	-19	
3月1日	月	-27	-18	◇定時登壇・記者発表
3月2日	火	-26	-17	(一般質問)
3月3日	水	-25	-16	(一般質問)
				◇業者決定(選挙公報、点字名簿)【予定】
3月4日	木	-24	-15	(一般質問)
3月5日	金	-23	-14	●委員会告示(号外) ・選挙人名簿登録基準日等(法22③、令14②) ・ポスターの掲示開始日(法144の2⑤、県選30)
				◇業者決定(選挙公報、点字名簿)【予定】
3月6日	土	-22	-13	
3月7日	日	-21	-12	
3月8日	月	-20	-11	◇事前審査開始 ◇投票用紙・封筒印刷・検品【予定】 ◇点字投票用紙の点字刻印【予定】
				印刷所 県選管書記室 印刷所⇒県庁 印刷所

令和3年3月28日執行予定 長崎県議会議員補欠選挙事務執行日程
(選挙長事務は県選管が実施する)

県選管事務日程					県の事務
月日	曜日	期日 前後	告示 前後	県選管事務日程	場所等
3月9日	火	-19	-10	◇投票用紙・封筒類 発送・職早市役所到着(午前中) ※国外不在投票票発送開始日	公用車使用
3月10日	水	-18	-9	◇公営物資 納品【予定】 ・候補者用 : 表示板、腕章、標旗、ビラ証紙 ・確認団体用: 表示板、ポスター証紙、政談演説会表示	県選管書記室
3月11日	木	-17	-8	◇選挙運動用選挙事務差出票 納品	県選管書記室
3月12日	金	-16	-7	◇検品(公営物資 差出票)	県選管書記室
3月13日	土	-15	-6	以下、「I」の印がある各種記者発表は、H31 県議一般の実績ページで記載してあり、あくまで参考。 今回補選の記者発表については、選挙市長・市議選の記者発表予定を踏まえて県政記者室と協議して定める。(後日別途通知)	
3月14日	日	-14	-5		
3月15日	月	-13	-4		
3月16日	火	-12	-3		
3月17日	水	-11	-2		
3月18日	木	-10	-1	◇選挙時登録 ◆記者発表(選挙人名簿登録者数) ◇委員長専決 ・選挙運動費用支出制限額 (法196) ・直接請求に必要な署名数 (自治法74等) ◇立候補届出受理会場設置・準備(14:00～16:00) ◇立候補届出受理リハール(16:00～報道機関公表) (県議会開会)	県選管書記室
3月19日	金	-9	0	告示日 ●委員会告示(号外) ・選挙期日及び選挙すべき議員の数(法34) ・投票用紙の様式及び規格(法45、県選4) ・選挙運動従事者等に対する実費弁償等の種類(法197の3②、令129) ・選挙長及び同職務代理者の選任(法75、令81) ・選挙を行う日時・場所(法78) ・選挙公報掲載順序のくじを行う場所及び日時(条例42) ・選挙運動費用支出制限額 (法196) ・直接請求に必要な署名数 (自治法74等) ●選挙長告示(号外) ・選挙長の職務場所(県選3) ・選挙立会人のくじを行う場所及び日時 (法76、法62⑥) ・候補者届出書の受理(法86の4④) ※ 以下「立候補届出」と表記 ◇立候補の届出関係 ・立候補届出受理(法86の4④) ・立候補届出受理の通知及び各種照会(令92①、①) ・公営物資(法141⑤、県選8ほか)、証明書等(法149④、県選34④ほか)の交付 ・選挙事務所の設置、異動届の受付開始(法130②、令108) ・出納責任者の選任、異動届の受付開始(法180③、182) ・選挙運動事務員等届出書の受付開始(法197の2⑤、令129⑧) ・選挙運動用ビラ証紙交付申出の受付、交付開始(法142⑦②) ・立候補者届出の期限(午後5時)(法86の4④) ・立候補ホームページに候補者の情報掲載 ◆立候補届出状況の記者発表(10時現在・15時現在・17時最終) ◇選挙公報関係 ・選挙公報掲載申請の期限(午後5時)(選挙公報条例3) ・選挙公報原稿の印刷所持込み(立候補届出会場から直送) ・選挙公報掲載順序のくじの実施(選挙公報条例4②)、印刷所へ通知	印刷所 県選管書記室

令和3年3月28日執行予定 長崎県議会議員補欠選挙事務執行日程
(選挙長事務は県選管が実施する)

月日	曜 日	期日 前後	告示 前後	県選管事務日程	場所等	
3月19日	金	11	0	◇その他 ・選挙公営にかかわる契約締結の届出等の受付開始(表14⑧、県選77ほか) ・選挙立会人届出の受付開始(選挙期日前3日まで)(法76、62①) ・点字の候補者名簿の発注 ◇確認団体関係 ※県選管書記室において実施 ・確認団体確認申請の受付、確認書の交付(法201の8②) ・政談演説会開催申出の受付開始(法201の11②、令129の5②) ・政治活動用立札等の表示交付申請の受付、交付開始 (法201の8④V、201の11⑧、県選74) ・政治活動用ポスター証紙交付申出の受付、交付開始 (法201の9④、201の11④) ・政治活動用ビラ頒布届の受付開始(法201の9④) ・機関紙送届届出の受付開始(法201の15④、県選76)		
3月20日	土	-8	1	【市】選挙時登録 ◇選挙公報のプルーフ校正【予定】	印刷所	
3月21日	日	-7	2	【市】告示日 ◇選挙公報の印刷・発送(朝早市へは午前到着予定) ◇選挙公報PDFをHP掲載【予定】	印刷所(トラック発送)	
3月22日	月	-6	3	◇点字名簿納品・発送【予定】 ◆記者発表(期日前投票者数1回目)		
3月23日	火	-5	4			
3月24日	水	-4	5	◆記者発表(期日前投票者数2回目)		
3月25日	木	-3	6			
3月26日	金	-2	7	◇選挙公報配布期限		
3月27日	土	-1	8	◆記者発表(期日前投票者数3回目)		
3月28日	日	0	9	選挙期日 ◆記者発表 ・選挙当日有権者数 ・期日前投票者数 最終 ・推定投票率(10時・11時・14時・16時) ・投票結果 ・開票状況・結果 ◇文書納収(10:00～) ◇選挙会(16:00～) ◇当選人の決定報告(通知) ◇選挙管理委員会(10:00～) ・当選人の住所及び氏名(法101の3②) ◇当選の告知(法101の3②) ◇当選証書付与式(11:00～) ●告示(号外) ・当選人の住所及び氏名(法101の3②)	県選管書記室 県庁308会議室 選挙管理委員会 特別応接室	
3月29日	月	1	10			
3月30日	火	2	11			
3月31日	水	3	12			
4月1日	木	4	13			
4月2日	金	5	14			
4月3日	土	6	15			
4月4日	日	7	16			
4月5日	月	8	17			
4月6日	火	9	18			
4月7日	水	10	19			
4月8日	木	11	20			
4月9日	金	12	21			

令和3年3月28日執行予定 長崎県議会議員補欠選挙事務執行日程
(選挙長事務は県選管が実施する)

県の事務			
月日	曜日	期日	告示
4月10日	土	13	前後
4月11日	日	14	22
4月12日	月	15	23
			24
県選管事務日程			
場所等			
◇選挙運動費用収支報告書提出期限(法189①) ◇選挙の効力に關する異議申出期限(法202①、270の3) ◇当選の効力に關する異議申出期限(法206①)			

令和3年3月28日執行予定 長崎県議会議員補欠選挙（諫早市選挙区） 事務日程

【3月19日告示・3月28日選挙期日】

【◆＝速報等事務（記者発表を伴うもの） ●＝告示 ▼＝事由該当の場合のみ発生するもの】

市町の事務				市の事務	
月日	曜日	告示日	投票日	処理事項	備考
各種準備				※ 選挙期日の告示の前に準備・処理する主な事務	法17②、③
				1. 投票区の見直し（投票区の告示）	
				2. 執行計画、事務分担、事務従事者の選任・委嘱、選挙関係物資の整備	
				3. ポスター掲示場	
				・ 減少協議	法144の2②
				・ 掲示場設置場所の選定	法144の2、令111
				・ 掲示場設置図面の作成	令111の2、要領
				・ 掲示場の設置（告示前2日前まで）	法144の2、県規28
				・ 掲示場設置場所の告示（設置後直ちに）	法144の2④
				・ 立候補予定者へのポスター掲示場設置図面の交付	令111の2、要領
				4. 個人演説会（公営施設使用）	
				・ 施設の指定、施設管理者に対する費用額の承認	法161③、令121
				・ 指定施設の県委員会への報告	法161③
				・ 公営施設管理者からの行事等使用予定表等徴収、使用予定表の作成	令118
				・ 施設利用に関する定め承認、会場使用料の公表	令119②、121
				5. 投票管理	
				・ 投票時刻を繰上げ又は繰下げする旨の届出（該当市町）	法40④ただし書き
				・ 投票管理者、同職務代理者の選任（内定）	法37、令24
				・ 投票立会人の選任（内定）	法38、令27
				・ 投票所の設置場所の決定	法39
				・ 不在者投票にかかる指定投票区等の決定	法37⑦
				・ 各投票所の設備の決定、備品等の調達及び配送計画作成	
				・ 候補者氏名等掲示掲載順序のくじを行う場所及び日時の決定	法175③、県規53③
				・ 投票所入場券の作成（準備）	令31
				・ 転出（予定）者に対する案内通知の作成（準備）	要領
				・ 投票用紙等の受領、点検、保管	
				6. 期日前投票管理	
				・ 期日前投票所の設置数、設置場所、設置期間等の決定	
				・ 投票箱、投票録、封印された鍵、選挙人名簿抄本の保管・管理方法の決定	
				・ 投票管理者、同職務代理者、投票立会人の選任（内定）	
				・ 内定者等への事務手続き（通知）	
				・ 詐偽投票防止対策、投票録作成方法、鍵の封印などについて説明	
				・ 投票箱、宣誓書記載台、投票記載台などの準備	
				・ 複数の期日前投票所を設ける場合の投票済み情報の伝達方法の検討	
				7. 不在者投票	
				・ 不在者投票指定施設の県選管への指定依頼（該当市町）	令55②
				・ 不在者投票用紙等の交付場所の決定	令53、54
				・ 不在者投票記載場所の決定	令56、57
				・ 投票管理者（市町選管委員長）の職務補助執行者の決定、事務分担の作成	
				・ 不在者投票用紙等の告示日前郵送日の決定	令53
				（告示日前1日以降とすること。）	
				（ただし、特定国外派遣議員の不在者投票は告示日前10日以降）	
				・ 不在者投票の請求の受理	令50①、④

令和3年3月28日執行予定 長崎県議会議員補欠選挙（諫早市選挙区） 事務日程

【3月19日告示・3月28日選挙期日】

【◆＝速報等事務（記者発表を伴うもの） ●＝告示 ▼＝事由該当の場合のみ発生するもの】

市町の事務				市の事務	
月日	曜日	告示日	投票日	処理事項	備考
各種準備				8. 開票管理	法61、令67
				・ 開票管理者、同職務代理者の選任（内定）	法63、64
				・ 開票所・開票場所、開票開始時刻の決定	法62②
				・ 開票立会人のくじを行う場所及び日時の決定（選挙期日前3日（3月25日）午後5時以降）	
				9. 選挙人名簿	令17ただし書き(2)
				・ 登録の移替えを行わない期間の決定・広報（告示）（登録の移替えの留保可能期間（2月16日～選挙期日））	
				・ 選挙人名簿縦覧場所の決定	法23②
				・ 選挙人名簿登録予定者の調査	法21④
				・ 選挙人名簿の整理及び抄本の作成	法19、27
				10. 選挙公報	選挙公報条例5ほか
				・ 配布計画の作成等	
3月1日	月	-18	-27	◆選挙人名簿登録日（3月定時登録）	
3月9日	火	-10	-19	・ 特定国外派遣議員の不在者投票投票用紙等の送付開始	
				・ 投票用紙等の受領完了	
3月14日	日	-5	-14	・ ポスター掲示場図面の交付開始（各市町分・希望する候補者に2部限り）	
3月17日	水	-2	-11	・ ポスター掲示場の設置完了	要領
				●ポスター掲示場設置場所の告示（設置後直ちに）	法144の2①、④
				以下、「◆」の印がある速報は、H31 県議一般の実績ベースで記載しており、あくまで参考。今回補選の記者発表については、諫早市長・市議選の記者発表予定を踏まえ、て県政記者室と協議して定める。（後日別途通知）	
3月18日	木	-1	-10	【選挙人名簿登録基準日・登録日】	特例法政令1
				◆選挙人名簿登録者数の県委員会への報告（～11:00）	令22①、要領
				●選挙人名簿登録抹消の告示（随時）	法28
				●選挙人名簿登録者数の50分の1及び3分の1の数の告示	地自法74④ほか
				・ 不在者投票の投票用紙等の郵送開始	
3月19日	金	0	-9	告示日【諸告示の執行等】	
				●投票所の告示	法41①
				●投票管理者、同職務代理者の住所及び氏名の告示、選任通知	法37②、令24①、25
				●投票所（期日前投票所及び不在者投票記載場所を含む。）に掲示する氏名等掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時の告示	法175③、県規53③
				●期日前投票所の告示	令49の7、令25
				●期日前投票所の投票管理者、同職務代理者の住所及び氏名等の告示、選任通知	令49の7、令25、27
				●不在者投票用紙等の交付場所の告示	
				●開票管理者、同職務代理者の住所及び氏名の告示、選任通知	法61②、令68
				●開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時の告示	法62⑥
				●開票の場所及び日時の告示	法64

令和3年3月28日執行予定 長崎県議会議員補欠選挙（諫早市選挙区） 事務日程

【3月19日告示・3月28日選挙期日】
【◆＝速報等事務（記者発表を伴うもの） ●＝告示 ▼＝事由該当の場合のみ発生するもの】

市町の事務				市の事務	
月日	曜日	告示日	投票日	処理事項	備考
3月19日	金	0	-9	・投票立会人の選任及び通知（本人及び投票管理者） ・期日前投票所の投票立会人選任及び通知（本人及び投票管理者） ・投票所入場券の交付開始 ・候補者氏名等の通知受理 ・候補者氏名等の投票管理者、開票管理者への通知 ・諸届受理 選挙事務所設置届の受付開始 開票立会人届出の受付開始 公営施設使用の個人演説会開催申出書の受付開始 ・選挙人名簿（選挙時登録）の閲覧（告示日のみ） ・投票所（期日前投票所及び不在者投票記載場所含む。）に掲示する氏名等掲示の掲載順序を定めるくじの実施（午後5時以降） ・期日前投票所及び不在者投票記載場所に掲示する氏名等掲示の作成 【不在者投票にかかる指定投票区等を定めた市町】 ●指定投票区及び指定関係投票区の告示（あらかじめ） ・指定投票区及び指定関係投票区の県選管への報告（あらかじめ） 【投票所開閉時刻の繰上げ（繰下げ） 該当市町】 ●投票所開閉時刻の繰上げ（繰下げ）の告示 ・投票管理者への通知 ・県選管への届出（あらかじめ） 【期日前投票所開閉時刻の特別該当市町】 ●期日前投票所開閉時刻の繰上げ（繰下げ）の告示 ・期日前投票所開閉時刻の繰上げ（繰下げ）の投票管理者への通知 ・期日前投票所及び不在者投票記載場所における氏名等掲示の掲示開始 ・期日前投票の開始 ・不在者投票の開始	法38①、令27 法48の2、38③、令49の1、27 令31 令92⑨、① 令92⑨、② 法130②、令108 法62、令69 法163、令112① 特例法政令1 法175③、県規53③ 法175② 法37⑦ 令26② 令26② 法40② 法40② 法40② 法48の2③、40② 法48の2③、40② 法175② 法48の2① 法49
3月20日	土	1	-8	・期日前投票所及び不在者投票記載場所における氏名等掲示の掲示開始 ・期日前投票の開始 ・不在者投票の開始	法175② 法48の2① 法49
3月21日	日	2	-7	・選挙公報の受領完了（県一市町） ◆【市の選挙】選挙時選挙人名簿登録者数及び立候補状況報告（10時、17時） ・公営施設使用の個人演説会開催開始 ・点字の候補者等名簿の受領完了（県一市町）【予定】 ◆期日前投票者数速報（1回目）（～10:00） ◆投票所の告示期限	選挙公報条例5 要領 法161、163 法41①
3月22日	月	3	-6	・郵便等不在者投票にかかると投票用紙等請求期限（午後5時まで） ◆期日前投票者数速報（2回目）（～10:00）	令59の4①
3月23日	火	4	-5	・投票立会人の選任、通知期限 【開票立会人届出期限】 ・開票立会人のくじの実施（午後5時以降） ・開票立会人が3人に満たない場合の選任、本人への通知 ・開票立会人にかかる開票管理者への通知 【▲補充立候補届出期限】（午後5時まで） ・（補充立候補があった場合）選挙当日の投票記載所に掲示する候補者氏名等の掲載順序を定めるくじを改めて実施（午後5時以降）	（法38①、令27） 令59の5④⑤ 法62① 法62②、④ 法62⑧ 令70の2② 法86の4⑧ 法175③ただし書き
3月24日	水	5	-4		
3月25日	木	6	-3		

令和3年3月28日執行予定 長崎県議会議員補欠選挙（諫早市選挙区） 事務日程

【3月19日告示・3月28日選挙期日】
【◆＝速報等事務（記者発表を伴うもの） ●＝告示 ▼＝事由該当の場合のみ発生するもの】

市町の事務					市の事務
月日	曜日	告示日	投票日	処理事項	備考
3月27日	土	8	-1	・選挙公報の各世帯配布期限 ・期日前投票及び不在者投票最終日 ・選挙人名簿抄本の投票管理者への交付 ・投票所入場券配布完了 ・投票所、開票所の準備完了 ◆期日前投票者数速報（3回目）（～10:00） ◆選挙当日有権者数速報（～22:00） ◆繰上投票区投票結果速報	選挙公報条例5 令28 令31
3月28日	日	9	0	◎選挙期日 ・投票所から300m以内の選挙事務所の閉鎖 ・投票所内氏名掲示等その他投票所内設備等の確認 ・不在者投票及び不在者投票調書の送致 ◆期日前投票者数速報（最終）（～10:00） ・開票 ◆投票結果等速報	法132 法175① 令60②、61②
3月29日	月	10	1	・投票結果の文書検収（10:00～、県選管書記室）	法66③、令74、要領

3 投開票等記者発表要領

令和3年3月28日執行予定 長崎県議会議員補欠選挙（諫早市選挙区） 記者発表要領

1 発表の種類及び内容等

発表の種類	発表日時		発表の内容	県議補欠 発表様式	(参考) 諫早市長・市議選 発表様式
	月日	時間			
1 選挙人名簿登録者数	3月18日（木） （告示日の前日）	集計完了次第 （12時頃）	男女別の選挙人名簿登録者数及び 前回の選挙人名簿登録者数	県議発－1号 【メール】 【HP】	
2 立候補受理状況	3月19日（金） （告示日）	10時15分 15時10分 17時10分	立候補者一覧表 （届出受理番号、受理時刻、 届出の別、氏名、一の ウェブサイト等のアドレス、 本籍、住所、年齢、党派、 職業及び新元の別）	県議発－2号 【メール】	
★ 選挙人名簿登録者数	3月20日（土）	集計完了次第 （15時頃）	諫早市長・市議選の告示日が21日 （日）であるため、再度選挙人名簿の 登録が行われます。 数値に変動があれば発表します。	県議発－1号 【メール】 【HP】	問い合わせ対応のみ
3 期日前投票者数	【第1回目】 3月22日（月）	集計完了次第 （11時頃）	3月21日（日）現在の期日前投票者数 及び投票率（対選挙人名簿登録者数 比）	県議発－期日前 【メール】 【HP】	期日前は 22日から 問い合わせ対応のみ
	【第2回目】 3月24日（水）	集計完了次第 （11時頃）	3月23日（火）現在の期日前投票者数 及び投票率（対選挙人名簿登録者数 比）		
	【第3回目】 3月27日（土）	集計完了次第 （11時頃）	3月26日（金）現在の期日前投票者数 及び投票率（対選挙人名簿登録者数 比）		
	【最終】 3月28日（日） （選挙期日）	集計完了次第 （11時頃）	期日前投票者総数（最終） 及び投票率（対当日有権者数比）		
4 選挙当日有権者数	3月28日（日） （選挙期日）	10時	男女別の選挙当日有権者数	県議発－4号 【メール】 【HP】	問い合わせ対応のみ
5 推定投票率	3月28日（日） （選挙期日）	10時現在 11時現在 14時現在 16時現在 をそれぞれ、 集計完了次第 （各現在時の 30分後）	選挙区（市町）別、男女別の 推定投票率及び前回同時刻の 推定投票率	県議発－5号 【メール】 【HP】	書面発表 事務局外に配置
6 投票結果	3月28日（日） （選挙期日）	集計完了次第 （19:30頃見込み）	男女別の選挙当日有権者数、投票者 数、棄権者数、投票率及び前回投票率	県議発－6号 【メール】 【HP】	開票所で書面発表
7 開票結果 （開票状況速報）	3月28日～29日 （選挙期日から 開票終了まで）	開票状況が 50%、75%、 100%に達した 時点	選挙別（諫早市長・市議・県議補 欠）、候補者別の得票数及び開票進捗 率など ※諫早市が開票所で公表している ものと同一	諫早市発表様式 【メール】 【HP】	開票所で掲示 （プロジェクト）

※【メール】は電子メールによる資料提供

【HP】は県選管ホームページによる資料提供

2 発表の方法

各社指定のＥメールアドレスに下記電子ファイルを送信後、２を除く１～７については、

県選管ホームページ（<http://www.pref.nagasaki.jp/section/senkan/index.html>）にも掲載します。

ただし、ＨＰ公表は県議補欠選挙のみのデータであり、メール送信から多少遅れて公表となることが予想されます。

なお、５～７については、諫早市長・市議選挙における諫早市が発表している資料を併せてメールします。

上記「発表の種類」	１、３～６	エクセルファイル
	２、７	ＰＤＦファイル
	（参考）５～７	ＰＤＦファイル
	〔諫早市長・市議選〕	（諫早市からの報告をスキャンしたもの）

【各社指定のＥメールアドレスについて】

各社指定のＥメールアドレス（２つまで）について、下記により報告をお願いします。

- (1) 各社指定のＥメールアドレス（２つ指定する場合はそれぞれのＥメールアドレス）から、下記
Ｅメールアドレスあてに本日３月１０日（水）までにメールを送信してください。

なお、メール送信の際は、必ずメールの本文に次の①～④を明記してください。

- ① 送信先の名称等（例えば「〇〇新聞社〇〇課」のように具体的に記入）
- ② 担当者氏名
- ③ 連絡先電話番号
- ④ ＦＡＸ番号

【送信先Ｅメールアドレス】 senkan@pref.nagasaki.lg.jp （担当：溝上・高石）

※記者発表は、このＥメールアドレスから送信します。

- (2) (1)のメール受信を確認後、受信確認のメールを返信いたします。

- (3) ３月１５日（月）にメール送信テストを行いますので、受信を確認（添付ファイルが開くかどうかを確認）次第、受信確認のメール（社名・担当者名を明記）の返信をお願いします。

3 その他

- (1) 県選管開票速報本部（投開票速報集計会場）の設置場所：県庁４階 市町村課

- (2) この発表を円滑に行うために、次のことにご協力をお願いします。

- ① 各報道機関は、取材に当たって各市町選挙管理委員会の投開票事務に支障のないようご留意ください。
- ② 投開票集計会場へは、選挙期日は立ち入らないでください。
- ③ 県選管と県政記者クラブとの折衝は、全て幹事社を通じて行います。
- ④ 選挙期日当日の投開票速報受理会場の電話番号は（０９５－８９５－２１３７）です。
- ⑤ 県選管の記者クラブへの発表は、次の者が行います。

県選挙管理委員会書記室 総括書記長補佐 櫻間 秀道

4 速報実施要領

速報実施要領

令和3年3月28日執行予定の長崎県議会議員補欠選挙（諫早市選挙区）に係る投票結果等の速報については、この要領に定めるところによる。

★なお、同日執行の諫早市長・市議選挙の結果報告については、令和2年9月23日付け事務連絡にて、依頼しているところでありますが、当該事務連絡によらず、下記表によりご対応ください。

長崎県議会議員補欠選挙

1 速報実施方法

直接当委員会へ報告すること。（メール又はFAX）

※（メール）と記載のあるものはメールによる報告とする。

2 速報の種類及び速報時刻等

速報の種類	速報の日時		留意事項	県議補欠報告様式	諫早市長・市議報告様式
	月日	時間			
1 [県議補欠] 選挙人名簿登録者数 （メール）	3月18日（木）	11:00までに		県議受— 1号の1・2	
★ [市長市議] 選挙人名簿登録者数 （メール）	3月20日（土）	11時まで	20日報告は、 選挙人名簿登録者数 だけで構いません。		選挙事務報告例 様式7号—1
★ [市長市議] 立候補状況 （メール）	3月21日（日）	10時まで（中間） 17時以降速やかに（確定）	様式7号—2は 市長選のみ		選挙事務報告例 様式7号—1 様式7号—2
2 [県議補欠] 期日前投票者数 （メール）	【第1回目】 3月22日（月）	10:00までに	21日（日）までの 期日前投票者数の 累計	県議受—期日前	
	【第2回目】 3月24日（水）	10:00までに	23日（火）までの 期日前投票者数の 累計		
	【第3回目】 3月27日（土）	10:00までに	26日（金）までの 期日前投票者数の 累計		
	【最終】 3月28日（日） （選挙期日）	10:00までに	期日前投票者数の 総数を報告すること。		

発表の種類	速報の日時		留意事項	県議補欠報告様式	諫早市長・市議報告様式
	月日	時間			
3 [県議補欠] 選挙当日有権者数 （メール）	3月27日（土） （選挙期日の前日）	22:00までに	市長・市議選の有権者 数も併せてご報告くだ さい	県議受—4号	県議受—4号
4 [県議補欠] 推定投票率 （メール）	3月28日（日） （選挙期日）	10時現在 11時現在 14時現在 16時現在	投票率は、小数点 以下第3位を四捨五 入し、第2位まで算 出する。 期日前投票及び不在 者投票者数は含め ない。	県議受—5号	任意様式 ※事務局外で 書面発表して いるものを 参考に県政 記者クラブへ メールします。
5 [県議補欠] 投票結果 （FAX）	3月28日（日） （選挙期日）	投票結果が判明 次第直ちに	期日前投票者、不 在者投票者の脱落が ないよう注意する。	県議受—6号	任意様式 ※開票所で書面発 表しているものを 参考に県政記者ク ラブへメールしま す。
6 [県議補欠] 開票結果 （開票状況速報） （FAX）	3月28日～29日 （選挙期日から 開票終了まで）	◆市長の開票進捗率が概ね 50%、75%、100%のとき、それぞれ報告 ◆市議の開票進捗率が概ね 50%、75%、100%のとき、それぞれ報告 ◆県議の開票進捗率が概ね 50%、75%、100%のとき、それぞれ報告			任意様式 ※開票所で発表しているものを全て FAXで提供いただき、市長・市 議・県補全てをそのまますキャンし て、県政記者クラブへメールしま す。
★ [市長] 選挙結果報告 （メール）	3月29日（月） （選挙期日翌日）	10時までに	市長選のみ		選挙事務報告例 様式7号—2
★ [市長市議] 選挙執行の記録 （メール）	選挙期日 翌日以降				選挙事務報告例 様式8号

3 FAX番号等について

- (1) 速報の種類のうち、FAXについては、下記のとおりです。
095-823-4166
- (2) 速報の種類のうち、メールについては下記のアドレスに送信してください。

※送信先アドレス：senkan@pref.nagasaki.lg.jp

4 その他の留意事項

- (1) 速報にあたっては、必ず「発信者の氏名」を明記してください。
また、内容確認が必要な場合に、速報担当者に確実に連絡がとれる電話番号を明記してください。
なお、やむを得ず電話で速報する場合は、必ず発信者の名前を告げ、受信者の氏名と速報時間を確認してください。
- (2) 訂正又は送信不良等で再度FAX報告する場合は、余白に「訂正分」または、「再送分」と記載し、併せて報告時刻及び報告回数を見直し修正するとともに、**必ず電話連絡**を行ってください。
- (3) 県選管への速報後、その内容について報道機関へ諫早市選挙管理委員会において任意に発表することは差し支えありません。
- (4) 貴選管への待機解除の方法については、投票票結果速報の報告連絡主任者及び速報時刻等の調査にて回答ありました連絡先へ電話いたします。
- (5) FAXにより速報を行う場合は、送信用紙（かがみ）は付けないでください。

長崎県議会議員補欠選挙（諫早市選挙区）告示一覧

委員会告示

NO	告示 番号	告示日	内 容	議 案		公報 番号
				番号	付議	
1	3	R3. 2. 16	選挙事由の発生（法113①）	専決	R3. 2. 16	選
2	4	R3. 3. 5	選挙人名簿登録基準日等の決定（法22③、令14②）	19	R3. 2. 17	選
3	5	R3. 3. 5	ポスターの掲示開始期日（法144の2⑤、県規30）	20	R3. 2. 17	選
4	6	R3. 3. 19	選挙期日及び選挙すべき議員の数（法34）	15	R3. 2. 17	選1
5	7	R3. 3. 19	投票用紙の様式及び規格（法45、執行規程4）	17	R3. 2. 17	選1
6	10	R3. 3. 19	選挙公報掲載順序のくじを行う場所及び日時（H14条例第9号4②）	25	R3. 2. 17	選1
7	8	R3. 3. 19	選挙長及び同職務代理者の選任（法75、令81）	23	R3. 2. 17	選1
8	9	R3. 3. 19	選挙会を行う場所及び日時（法78）	24	R3. 2. 17	選1
9	11	R3. 3. 19	選挙運動従事者及び労務者に対する実費弁償の額及び報酬の額（法197の2①②、令129）	26	R3. 2. 17	選1
10	12	R3. 3. 19	選挙人名簿登録者数の50分の1及び3分の1の数（自治法74等）	協議(2)	R3. 2. 17	選2
11	13	R3. 3. 19	選挙運動費用支出制限額（法196）	協議(3)	R3. 2. 17	選2
12	16	R3. 3. 30	当選人の住所及び氏名（法101の3②）	34	R3. 3. 30	選
13	21	R3. 7. 27	候補者の選挙運動に関する収入及び支出の公表について（法192①②）	53	R3. 7. 13	定例

選挙長告示

NO	告示 番号	告示日	内 容	議 案		公報 番号
				番号	付議	
1	1	R3. 3. 19	選挙長の執務場所（県規3）			選3
2	2	R3. 3. 19	選挙立会人のくじを行う場所及び日時（法76、法62⑥）			選3
3	3	R3. 3. 19	立候補届受理（法86の4⑪、①、②）			選4
4	4	R3. 3. 20	届出書記載事項異動届出受理（令89⑥）			選

毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に掲載するもの



目 次	
◎ 選挙管理委員会告示	所管課(室)名
・選挙を行うべき事由の発生	選挙管理委員会書記室

選挙管理委員会告示

長崎県選挙管理委員会告示第3号
公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第1項の規定による長崎県議会議員補欠選挙（諫早市選挙区）の事由が、令和3年2月16日に発生した。
令和3年2月16日

長崎県選挙管理委員会
委員長 荻本 昭晴

毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に掲載するもの



目 次	
◎ 選挙管理委員会告示	所管課(室)名
・選挙人名簿登録基準日等	選挙管理委員会書記室
・ポスターの掲示開始期日	

選挙管理委員会告示

長崎県選挙管理委員会告示第4号
令和3年3月28日執行予定の長崎県議会議員補欠選挙における選挙人名簿の登録の基準日及び登録日を次のとおり定めた。
令和3年3月5日

- | | |
|-------|------------------------------|
| 1 基準日 | 令和3年3月18日
(但し、年齢要件は3月28日) |
| 2 登録日 | 令和3年3月18日 |

長崎県選挙管理委員会
委員長 荻本 昭晴

長崎県選挙管理委員会告示第5号

令和3年3月28日執行予定の長崎県議会議員補欠選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第10項の規定により準用する同条第5項の規定により、ポスター掲示場に掲示するポスターの掲示開始の日を次のとおり定めた。
令和3年3月5日

掲示開始日 令和3年3月19日

長崎県選挙管理委員会
委員長 荻本 昭晴

毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登録するもの



目 次

◎ 選挙管理委員会告示	所管課(室)名
・選挙期日及び選挙すべき議員の数	選挙管理委員会書記室
・投票用紙の様式及び規格	〃
・選挙長及び同職務代理者の選任	〃
・選挙会を行う場所及び日時	〃
・選挙公報掲載順序のくじを行う場所及び日時	〃
・選挙運動従事者及び労務者に対する実費弁償の額及び報酬の額	〃

選挙管理委員会告示

長崎県選挙管理委員会告示第6号
公職選挙法（昭和25年法律第100号）第34条第1項の規定により、長崎県議会議員補欠選挙を次のとおり行う。
令和3年3月19日

- | | |
|-----------------------|-----------|
| 1 選挙の期日 | 令和3年3月28日 |
| 2 選挙を行う選挙区及び選挙すべき議員の数 | 2人 |
| 選挙区 | 諫早市選挙区 |
- 長崎県選挙管理委員会
委員長 荻本 昭晴

長崎県選挙管理委員会告示第7号
令和3年3月28日執行の長崎県議会議員補欠選挙において使用する投票用紙の様式及び規格を次のとおり定め
た。

令和3年3月19日
長崎県選挙管理委員会
委員長 荻本 昭晴

1 長崎県議会議員補欠選挙投票用紙

こうほしめい
候補者氏名

令和三年執行
長崎県議会議員補欠選挙投票用紙

○ 注意
一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。
二 候補でない者の氏名は、書かないこと。

長崎県選挙管理委員会之印

12.8cm

8.0cm

- 備考
- 1 投票用紙の色はあざぎ色とし、文字は黒色刷りとする。
 - 2 県議会議員補欠選挙であることを示す「県」の表示を施すものとする。
 - 3 長崎県選挙管理委員会の印は欄外式とする。

2 長崎県議会議員補欠選挙点字投票用紙

令和三年執行
補欠選挙
投票用紙

候補者氏名

候補者氏名は、欄内に記入すること。

候補者でない者の氏名は、書かないこと。

点字投票表示

長崎県選挙管理委員会之印

128cm

8.0cm

- 備考
- 1 投票用紙の色はあざぎ色とし、文字は黒色刷りとする。
 - 2 県議会議員補欠選挙であることを示す「県」の表示を施すものとする。
 - 3 長崎県選挙管理委員会の印は刷込式とする。
 - 4 点字投票である旨の表示を赤色で印刷するものとする。
 - 5 右中央部に「けんぎ」と点字により表示するものとする。

長崎県選挙管理委員会告示第8号

令和3年3月28日執行の長崎県議会議員補欠選挙における選挙長及び選挙長の職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

令和3年3月19日

長崎県選挙管理委員会
委員長 荻本 昭晴

選挙区	選挙長		選挙長職務代理者	
	氏名	住所	氏名	住所
諫早市選挙区	櫻間 秀道	長崎市高城台1丁目12番19号	大塚 英樹	長崎市下西山町16番6号

長崎県選挙管理委員会告示第9号

令和3年3月28日執行の長崎県議会議員補欠選挙における選挙会を行う場所及び日時を次のとおり定めた。

令和3年3月19日

長崎県選挙管理委員会
委員長 荻本 昭晴

選挙区	選挙会を行う場所	選挙会を行う日時
諫早市選挙区	長崎市尾上町3番1号 長崎県庁行政棟3階308会議室	令和3年3月29日 午後4時

長崎県選挙管理委員会告示第10号

令和3年3月28日執行の長崎県議会議員補欠選挙において発行する選挙公報について、長崎県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例（平成14年長崎県条例第9号）第4条第2項の規定により、候補者の掲載文を選挙公報に掲載する順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のとおり定めた。

令和3年3月19日

長崎県選挙管理委員会
委員長 荻本 昭晴

選挙区	くじを行う場所	くじを行う日時
諫早市選挙区	長崎市尾上町3番1号 長崎県選挙管理委員会書記室	令和3年3月19日 午後5時30分

長崎県選挙管理委員会告示第11号

令和3年3月28日執行の長崎県議会議員補欠選挙において、選挙運動に従事する者に対し支給することができる実費弁償の最高額並びに選挙運動に従事する者に対し支給することができる報酬の最高額を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第197条の2の規定により次のとおり定めた。

令和3年3月19日

長崎県選挙管理委員会
委員長 荻本 昭晴

- 1 選挙運動に従事する者1人に対し支給することができる実費弁償の額
- ア 鉄道賃 鉄道旅行について、路程に応じ旅客運賃等により算出した実費額
- イ 船賃 水路旅行について、路程に応じ旅客運賃等により算出した実費額
- ウ 車賃 陸路旅行（鉄道旅行を除く。）について、路程に応じた実費額
- エ 宿泊料（食料2食分を含む。） 1夜につき12,000円
- オ 弁当料 1食につき1,000円、1日につき3,000円
- カ 茶菓料 1日につき500円

- 2 選挙運動のために使用する労務者1人に対し支給することができる報酬の額
- ア 基 本 日 額 10,000円
- イ 超過勤務手当 1日につき基本日額の5割
- 3 選挙運動のために使用する労務者1人に対し支給することができる実費弁償の額
- ア 鉄道賃、船賃及び車賃 1のア、イ及びウに掲げる額
- イ 宿泊料（食料を除く。） 1夜につき10,000円
- 4 選挙運動に従事する者1人に対し支給することができる報酬の額
- ア 選挙運動のために使用する事務員 1日につき10,000円
- イ 専ら公職選挙法第141条第1項の規定により選挙運動のために使用される自動車又は船舶の上における選挙運動のために使用する者、専ら手話通訳のために使用する者及び専ら要約筆記（公職選挙法第197条の2第2項に規定する要約筆記をいう。）のために使用する者 1日につき15,000円

毎週 火曜・金曜日発行



長崎県公報

○印は長崎県例規集に登録するもの

目 次

- ◎ 選挙管理委員会告示
- ・ 選挙人名簿登録者数の50分の1の数及び総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数とを合算して得た数並びに県議会議員選挙区別の3分の1の数
- ・ 選挙運動費用支出制限額
- 〃

所管課(室)名
選挙管理委員会書記室

選挙管理委員会告示

長崎県選挙管理委員会告示第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項、第75条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の50分の1の数及び総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数とを合算して得た数並びに県議会議員選挙区別の3分の1の数は次のとおりである。

令和3年3月19日

長崎県選挙管理委員会
委員長 荻本 昭晴

1	50分の1の数	22,459人
2	総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	240,367人
3	県議会議員選挙区別の3分の1の数	
	長崎 市	116,797人
	佐世保市・北松浦郡	72,991人
	島原市	12,413人
	諫早市	37,596人
	大村市	26,172人
	平戸市	8,653人
	松浦市	6,234人
	対馬市	8,440人
	壱岐市	7,278人
	五島市	10,492人
	西海市	7,674人
	雲仙市	11,982人
	南島原市	12,722人
	西彼杵郡	19,318人
	東彼杵郡	10,109人
	南松浦郡	5,445人

長崎県選挙管理委員会告示第13号
令和3年3月28日執行の長崎県議会議員補欠選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条第1項の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額を次のとおり定める。
令和3年3月19日

発行所 長崎県選挙管理委員会
長崎県佐世保市三番一号

選挙区 選挙区
諫早市選挙区

支出制限額 6,240,400円

発行所 長崎県選挙管理委員会
長崎県佐世保市三番一号

長崎県公報

毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登録するもの

目 次	
◎ 選挙管理委員会告示	所管課(室)名
・当選人の住所及び氏名	選挙管理委員会書記室

選挙管理委員会告示

長崎県選挙管理委員会告示第16号
令和3年3月28日執行の長崎県議会議員補欠選挙における当選人の住所及び氏名は、次のとおりである。
令和3年3月30日

長崎県選挙管理委員会
委員長 苅本 昭晴

選挙区	住 所	氏 名
諫早市選挙区	長崎県諫早市西栄田町1040番地11	千 住 良 治
	長崎県諫早市高来町神津倉185番地 1	坂 口 慎 一

印刷所 長崎県佐世保市三番三十号
株式会社 岩永印刷所

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類
- 令和3年3月28日執行 長崎県議会議員補欠選挙（諫早市選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
- 6,240,400円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	坂口慎一	所属党派	自由民主党	期 間	令和3年2月26日から 令和3年4月9日まで	第1回分
出納責任者氏名	坂口慎一					
収入	円	支出	円			
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業) 自由民主党長崎県支部連合会	家賃費	366,000			
その他の寄附		選挙事務所費	145,500			
その他の収入		集会会場費等	0			
		通信費	0			
		交通費	0			
		印刷費	1,011,960			
		広告費	408,363			
		文具費	70,151			
		食糧費	118,400			
		休泊費	3,597			
		雑費	2,123,971			
今 回 計	1,314,411	今 回 計	2,123,971			
前 回 計	0	前 回 計	0			
総 計	1,314,411	総 計	2,123,971			
支出のうち公 費負担相当額	ポスターの作成 ビラの作成	項 目	金 額			
			689,400円			
			120,160円			
		計	809,560円			
報告書受理年月日				令和3年4月12日	第 1 回 報 告 分	

候補者氏名	千住良治	所属党派	自由民主党	期 間	令和3年2月26日から 令和3年4月9日まで	第1回分
出納責任者氏名	難波淳子					
収入	円	支出	円			
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業) 自由民主党長崎県支部連合会	家賃費	660,000			
その他の寄附		選挙事務所費	14,911			
その他の収入		集会会場費等	0			
		通信費	75,050			
		交通費	0			
		印刷費	906,360			
		広告費	147,541			
		文具費	17,651			
		食糧費	47,508			
		休泊費	0			
		雑費	22,925			
		その他の収入	20,000			
今 回 計	1,191,997	今 回 計	1,891,946			
前 回 計	0	前 回 計	0			
総 計	1,191,997	総 計	1,891,946			
支出のうち公 費負担相当額	ポスターの作成 ビラの作成	項 目	金 額			
			689,400円			
			120,160円			
		計	809,560円			
報告書受理年月日				令和3年4月12日	第 1 回 報 告 分	

候補者氏名	千住良治	所属党派	自由民主党	期 間	令和3年5月6日から 令和3年5月6日まで	第2回分
出納責任者氏名	難波淳子					
収入	円	支出	円			
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業) 自由民主党長崎県支部連合会	家賃費	0			
その他の寄附		選挙事務所費	0			
その他の収入		集会会場費等	0			
		通信費	639			
		交通費	0			
		印刷費	0			
		広告費	0			
		文具費	0			
		食糧費	0			
		休泊費	0			
		雑費	0			
今 回 計	0	今 回 計	639			
前 回 計	1,191,997	前 回 計	1,891,946			
総 計	1,191,997	総 計	1,892,585			
支出のうち公 費負担相当額	ポスターの作成 ビラの作成	項 目	金 額			
			689,400円			
			120,160円			
		計	809,560円			
報告書受理年月日				令和3年5月10日	第 2 回 報 告 分	

候補者氏名 出納責任者氏名	千住良治 難波淳子	所属党派 自由民主党	期 間 令和3年5月27日から 令和3年5月27日まで	第3回分
収入	円	円	支出	円
主たる寄附	0	0	人件費	0
その他の寄附	0	0	家屋費	0
その他の収入	0	0	選挙事務所費	495
			集合会場費等	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			宿泊費	0
			雑費	0
今 回 計	0	0	今 回 計	495
前 回 計	1,191,997	1,892,585	前 回 計	1,892,585
総 計	1,191,997	1,893,080	総 計	1,893,080
支出のうち公 費負担相当額	項目	金額	項目	金額
	ポスターの作成			689,400円
	ビラの作成			120,160円
	計			809,560円
報告書受理年月日 令和3年5月31日 第 3 回 報 告 分				

候補者氏名 出納責任者氏名	松永秀文 松永秀文	所属党派 無所属	期 間 令和3年2月28日から 令和3年3月31日まで	第1回分
収入	円	円	支出	円
主たる寄附	0	0	人件費	0
その他の寄附	0	0	家屋費	0
その他の収入	1,157,774	9,790	選挙事務所費	9,790
			集合会場費等	0
			通信費	23,508
			交通費	28,902
			印刷費	661,007
			広告費	32,835
			文具費	55,435
			食糧費	218,476
			宿泊費	0
			雑費	282,578
今 回 計	1,157,774	1,312,531	今 回 計	1,312,531
前 回 計	0	0	前 回 計	0
総 計	1,157,774	1,312,531	総 計	1,312,531
支出のうち公 費負担相当額	項目	金額	項目	金額
	ポスターの作成			600,927円
	ビラの作成			60,080円
	計			661,007円
報告書受理年月日 令和3年4月12日 第 1 回 報 告 分				

候補者氏名 出納責任者氏名	松永秀文 松永秀文	所属党派 無所属	期 間 令和3年4月22日から 令和3年4月22日まで	第2回分
収入	円	円	支出	円
主たる寄附	0	0	人件費	506,250
その他の寄附	0	0	家屋費	0
その他の収入	0	0	選挙事務所費	0
			集合会場費等	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			宿泊費	0
			雑費	0
今 回 計	0	0	今 回 計	506,250
前 回 計	1,157,774	1,312,531	前 回 計	1,312,531
総 計	1,157,774	1,818,781	総 計	1,818,781
支出のうち公 費負担相当額	項目	金額	項目	金額
	ポスターの作成			600,927円
	ビラの作成			60,080円
	計			661,007円
報告書受理年月日 令和3年6月16日 第 2 回 報 告 分				

候補者氏名 出納責任者氏名	本山敏彦 濱口邦宏	所属党派 日本共産党	期 間 令和3年2月15日から 令和3年3月27日まで	第1回分
収入	円	円	支出	円
主たる寄附	(氏名・団体名)	(職業)	人件費	0
その他の寄附	日本共産党長崎県中部地区委員会	(寄附額)	家屋費	48,550
その他の収入	0	317,330	選挙事務所費	0
			集合会場費等	0
			通信費	18,000
			交通費	0
			印刷費	580,980
			広告費	128,039
			文具費	9,253
			食糧費	27,000
			宿泊費	0
			雑費	3,188
今 回 計	317,330	317,330	今 回 計	815,010
前 回 計	0	0	前 回 計	0
総 計	317,330	317,330	総 計	815,010
支出のうち公 費負担相当額	項目	金額	項目	金額
	ポスターの作成			377,520円
	ビラの作成			120,160円
	計			497,680円
報告書受理年月日 令和3年4月8日 第 1 回 報 告 分				

毎週 火曜・金曜日発行 ○印は長崎県例規集に掲載するもの



目 次
◎ 長崎県議会議員補欠選挙選挙長告示 ・選挙長の執務場所 ・選挙立会人のくじを行う場所及び日時
◎ 長崎県議会議員補欠選挙選挙長告示 ・選挙長 選 挙 長

長崎県議会議員補欠選挙選挙長告示

長崎県議会議員補欠選挙選挙長告示第1号
令和3年3月28日執行の長崎県議会議員補欠選挙選挙区における選挙長の事務は、次の場所において行う。

令和3年3月19日

長崎県議会議員補欠選挙選挙区
選挙長 櫻間 秀道

令和3年3月19日
諫早市永昌東町25番8号
長崎県中央振興局研修棟2階

令和3年3月20日以降
長崎市尾上町3番1号
長崎県選挙管理委員会書記室

長崎県議会議員補欠選挙選挙長告示第2号
令和3年3月28日執行の長崎県議会議員補欠選挙選挙区における選挙会の選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時を次のとおり定めた。

令和3年3月19日

1 場 所 長崎市尾上町3番1号
長崎県選挙管理委員会書記室

2 日 時 令和3年3月25日 午後5時15分

長崎県議会議員補欠選挙選挙区
選挙長 櫻間 秀道

毎週 火曜・金曜日発行 ○印は長崎県例規集に掲載するもの



目 次
◎ 長崎県議会議員補欠選挙選挙長告示 ・候補者届出書の受理
◎ 長崎県議会議員補欠選挙選挙長告示

長崎県議会議員補欠選挙選挙長告示第3号
令和3年3月28日執行の長崎県議会議員補欠選挙選挙区における候補者として、次のとおり届出があった。

令和3年3月19日

長崎県議会議員補欠選挙選挙区
選挙長 櫻間 秀道

届出 受理 番号	届出 の別	ふりがな 候補者氏名	一のウェブサイト等のアドレス		年 齢	党 派	職 業
			本籍	住 所			
1	本人	松 永 秀 文 （まつなが しゅんいち）	長崎県	長崎県諫早市西栄田町	満48歳	無 所 属	無職
2	本人	松 永 秀 文 （まつなが しゅんいち）	https://m.facebook.com/hidefumi.matsunaga?local=ja_jp	長崎県 長崎県諫早市飯盛町野中	満42歳	無 所 属	株式会社ミクト 代表取締役
3	本人	坂口 しんいち （さかぐち しんいち）	長崎県	長崎県諫早市高来町神津倉	満41歳	自由民主党	肥前グローバル 株式会社代表取 締 役
4	本人	本山 としこ （もとやま としこ）	長崎県	長崎県諫早市高来町町名	満59歳	日本共産党	有限会社エフ・ エー・エー 代表取締役社長

毎週 火曜・金曜日発行 ○印は長崎県例規集に登録するもの



目 次	
◎ 長崎県議会議員補欠選挙選挙長告示 ・届出書記載事項異動届出受理	所管課(室)名 選 挙 長

長崎県議会議員補欠選挙選挙長告示

長崎県議会議員補欠選挙選挙長告示第4号

令和3年3月28日執行の長崎県議会議員補欠選挙選挙区における候補者千住よしはるから、候補者届出書の記載事項に異動が生じたとして、公職選挙法施行令第89条第6項に基づいて、令和3年3月20日次のとおり届出があった。

令和3年3月20日

長崎県議会議員補欠選挙選挙区
選挙長 櫻間 秀道

届出 受理 番号	氏 名	異動事項	異動内容	
			異動前	異動後
1	千住 よしはる	党 派	無 所 属	自由民主党

令和3年3月28日執行
長崎県議会議員補欠選挙

選挙公報

諫早市選挙区
長崎県選挙管理委員会

あふれる熱意と郷土愛で長崎県の未来を創る!!

県議会議員候補

1. 暮らしをゆたかにする

経済的なゆたかさの実現

力強い地域経済をつくる

農業・漁業者の収益性の向上と経営力強化
森林資源の活用促進

地域資源を活かしたコミュニティビジネスの創出

2. ひとをゆたかにする

教育・スポーツ・文化的土壌の涵養

時代に適応し魅力ある教育の充実

歴史と文化のまち長崎県へ

長崎をゆたかにする

政策の**基 本 理 念**

41歳

3. まちをゆたかにする

安全で利便性の高い都市機能の充実

九州新幹線西九州(長崎)ルート

幹線道路網、地域高規格道路の充実、
土地規制の緩和

防災、減災機能の充実

4. つなかりをゆたかにする

支え合う社会・地域共生社会の実現

地域包括ケアシステム構築支援

障がい者の自立と社会参加による共生社会の実現

子どもたちを地域で育てる社会の推進



自民党公認

坂口しんいち

41歳



“いさはや愛”が原動力!!

「ひとづくり」「まちづくり」で「未来への希望」の創出!
「くらしのまち“いさはや”」の実現のために!

「地域への誇り」の醸成

- 教育環境環境ならびにスポーツ環境整備
- 三世代同居・近隣支援事業の推進
- 諫早市に高等学校工業科の設立推進
- 切れ目のない子育て支援や
生涯学習制度の充実

地域共創の実現

- 国・県・市との強い繋がり構築
(様々な分野での協議会の開催や連携の取組など)
- 「公民連携」の積極的推進で地域運営を支援し
- U・I・Jタウンの積極的な支援
- 子供から高齢者まで安心して生活できるよう
地域と連携した安心安全のまちづくりの推進

未来への投資

- まちづくり団体やボランティア団体
との共同で行うまちづくりの推進
- 若い世代が活躍するまちの形成推進
- 経済や文化の地域振興へ行きの積極的な
取り組みを推進
- 地域ブランドづくりへの積極的な取り組みを推進

せんじょうよしはるのプロフィール

諫早純心幼稚園、諫早小、諫早中、諫早高校を卒業後、大阪教育大学へ進学、卒業後、有喜小学校にて約2年間教職経験を経て、その後千住スガーツに勤務。

●誕生日/1972年12月16日(48歳)
●身長/体重/168cm/74kg ●趣味/野球
●家族構成/妻と3人の息子
[大学2年、中学3年、中学1年]の5人家族

2012年、社団法人諫早青年会議所理事を務め、青年会議所全国初
の文化施設の指定管理者として諫早文化会館の指定管理を受け運営。
2013年、諫早市市議会議員選挙初当選。
教育福祉委員会副委員長(4年)、議会総務特別委員会(2年)、県央農
商広域連携組合議会議員(2年)、県央広域広域都市町村連携組合議会
議員(2年)
2017年、諫早市長選挙に立候補するも落選(24731票)。



千住はるし

子どもたちと働き手が輝き、誇れる諫早へ
高齢者が生きがいを持つ安心、安全に支援できる諫早へ

未来 安心して子どもを産み育てられる諫早へ

希望 充実した社会福祉で住みやすい諫早へ

安心 地元で働くことができる諫早へ

社会 有明海横断長田バイパス・小長井までの浮橋設置が実現できる諫早へ
公営住宅等、住宅地のさらなる環境整備の充実した諫早へ

発展 地元産品のさらなるブランド化推進

私の決意

日頃私の政治活動にご支援、ご指導、ご鞭撻をたまわまして誠にありがと
うございます。

4年前38歳時、皆様からご支援を頂き諫早市議会に選んで頂きました。

初心を忘れず人の気持ちを大切に思い、私自身心にひめながら市政活動を進
ませて頂きました。又市議会定例会一般質問にて実績もつくらせて頂きました。
今長崎県議会議員選挙に出馬する理由は、諫早市が事業を行う際、国、県、
市に要望時、諫早市がスムーズな運営ができる状況づくりを作り、皆様の手
足となる役目になりたいからです。現在諫早市は大きな節目を迎えこれから、
未来諫早を大きく発展する時期を迎えております。皆様の思いを届ける県議会
議員として働いてまいります事をお約束させていただきます。そして諫早市発展の
ために、山積課題解決に向け、全力で向き合い働きかけていただきます。皆様の
温かいご支援とご協力を心からお願ひ申し上げます。 松永秀文

県議会議員候補

松永秀文の実績。 長崎県のために行動します!

- 新型コロナウイルス経営支援対策
諫早市内代行運転事業緊急経営支援給付金支給。
- 結の浜マリパークキャンプ場利用者利便性向上
オートキャンプ場にキャンピングカー専用電源設置。
- 小中学校学校教育現場改善
市内中学校に併設する保育施設への安全確保防犯ネット設置。
- 諫早市平山～飯盛線安全対策
歩行者安心安全確保のため電柱3本移設。
- 国道251号線沿い整備事業
道路利用者休憩施設、地域農産物直販所・災害時避難場所
としての道の駅を新設いたします。(令和6年度完成予定)
- 江ノ浦湾港湾工事
漁業利用者からの要望で、老朽化した船着場階段新設工事。



松永秀文

令和3年3月28日執行
長崎県議会議員補欠選挙

選挙公報

諫早市選挙区
長崎県選挙管理委員会

困っている人にやさしい県政に



カジノや石木ダム
コロナ対策を

●1961年生まれ。59歳。相模工業大学付属
高校卒業。●1991年、父の故郷・諫早へ。障
がい者に優しい街づくりの活動をへて、携帯電
話ショップを経営。●高来町在住。家族/妻、母

本山としひこ 5つの約束

- 1 コロナ感染拡大防止の全力**
●ワクチン接種と検査拡充を同時に
●日赤長崎原爆諫早病院の統合・再編撤回
- 2 カジノ・石木ダムはストップ**
●ムダづかいやめて県民のくらしを応援
- 3 若者が暮らしやすい長崎へ**
●返済なしの奨学金制度を
●子育て応援。学校給食費は無料に
- 4 子ども・障がい者医療費は
窓口払いなしに**
- 5 政府は核兵器禁止条約に参加を**
●憲法9条を守ります ●農業も漁業も防災も
両立へ諫早問題で話し合いの場を

私はこれまで自分の足で一度も立ったこと
がありません。家族や周りに支えられて生き
てきました。
今、政治が「自助」の名で自己責任を求め
ていますが、みんな懸命に頑張っています。問
われているのは政治の役割、「公助」です。障
がい者にやさしい社会はみんなにやさしい社
会です。一人ひとりの尊厳が大切にされる政
治をみなさんとつくります。大切なご一票は
本山としひこへ託してください。



本山としひこ
日本共産党

県議会議員補欠選挙
諫早市長選挙
諫早市議会議員一般選挙

投票日
3月28日(日)

めいすいくんからのお知らせ

投票日当日に投票できない方は、期日前投票または不在者投票をご利用ください。
安心して投票していただけるよう投票所の新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しています。
投票用紙は、3種類(県議補欠・市長・市議)あります。お間違えのないようご注意ください。



龍踊りめいすいくん